

「デクロンプラスの取扱いに関する技術上の基準（許可製造業者に
係るものを除く。）を定める省令（案）等」に対する意見募集の結果
について

令和7年2月14日

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室
環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室

「デクロンプラスの取扱いに関する技術上の基準（許可製造業者に係るもの
を除く。）を定める省令（案）等」に対する意見募集（パブリックコメント）を行
いましたところ、以下のとおり御意見を頂きました。

頂いた御意見の概要及びそれに対する考え方を、別添のとおり取りまとめまし
たので公表いたします。

今回御意見をお寄せ頂きました皆様に厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和6年12月27日（金）～令和7年1月25日（土）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、厚生労働省、経済産業省及び
環境省ホームページ、窓口配布
- (3) 意見提出方法：e-Govの意見提出フォーム、郵便又はe-mail

2. 提出意見の総数

1件

3. 問い合わせ先

- 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
TEL：03-5253-1111
- 経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室
TEL：03-3501-0605
- 環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室
TEL：03-5521-8253